



裾野市

発行：裾野市 建設部 まちづくり課

〒410-1192 静岡県裾野市佐野 1059 番地

TEL: 055-995-1828 FAX: 055-994-0272

<http://www.city.susono.shizuoka.jp/>



裾野市

屋外広告物のしおり

(誘導基準の解説)



屋外広告物の規制による例

① 制限範囲の高さで建てた例



地上15m以下の制限による広告塔(静岡市)



地上10m以下の制限による広告塔
(実際は約7m)(富士宮市)

② 特別な規制をしている例

道路沿いの規制



東駿河湾環状道路沿道に特別な規制を設けている
(三島市・東駿河湾環状道路沿道地区屋外広告物誘導整備地区)

地区計画による規制



良好な住環境を形成するため屋外広告物の掲出を制限している
(駿東郡長泉町・駿河平地区計画)

国立公園における規制



国立公園内の環境に配慮し、茶系の色彩に揃えられた広告物(伊東市・富士箱根伊豆国立公園)



屋外広告物の誘導による例

① 乱立する広告物を集約化させた例



(上) 整備前 / (右) 整備後
周辺に乱立する案内広告物を集約化させ、周辺の景観との調和に配慮した(富士宮市)



② 高さや大きさを統一した例



建物に設置されている高さや大きさの統一された複数の広告物(静岡市)



連続する店舗に設置されている高さや大きさの統一された広告物(静岡市)

③ 表示を工夫した例



最小限の表示内容
(静岡市)



落ち着いた色彩と形で業態を表現する広告物(三島市)



伝統的な建築物にあった素材を活かした広告物
(賀茂郡松崎町)